

子供の「いじめのサイン」に気づいたことはありませんか？

いじめとは 相手の体を殴るなど身体的に苦痛を与える行為だけでなく、悪口を言う、無視をするなど相手が嫌がることをして精神的に苦痛を与える行為やインターネットを通じて行われる行為も含まれ、いじめ防止対策推進法^{*}では、次のように定義が示されています。

※いじめ防止対策推進法（第2条 定義）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめを受けている子供は、誰にも相談できず、一人で思い悩んでいることが少なくありません。周囲の人が子供の些細な変化を敏感にとらえれば、いじめの兆候をいち早く察知することにつながります。

チェック 次に挙げるのは、注意しておきたい子供からのサイン例です。普段から子供と学校での出来事などを話す時間をつくるよう心がけて、子供からのサインを早めにキャッチし、いじめを見逃さないようにしましょう。

【いじめのサイン発見シート（一部抜粋）】

- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- パソコンやスマホをいつも気にしている。
- 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがる。
- 親しい友達が遊びに来ない、遊びに行かない。
- 学校や友達の話がへった。
- 学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれている。

※詳しくは、政府広報オンライン「いじめのサイン発見チェックシート」をご参照ください。

(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201505/2.html>)

<相談窓口>

- 「子どもの人権 110 番」 TEL 0120-007-110

※受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・休日は受け付けていません）

- 「インターネット人権相談受付窓口」（24時間受付）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

- 「24時間子供 SOS ダイヤル(全国共通)」 TEL 0120-0-78310
- 「子供 SOS ダイヤル(和歌山県教育委員会)」 TEL 073-422-9961

内容についてのお問い合わせは
和歌山県人権施策推進課まで
電話 073-441-2566
FAX 073-433-4540

